



退去時に発生する
原状回復費用に
お悩みではないですか？

退去リスクに備える、
タイセイ・ハウジの **新** 賃貸管理サービス

すまいリッチ

そのお悩み
すまいリッチが
解決します。



※写真はイメージです

原状回復費用を保証※1する、新しい管理サービスが誕生しました。

タイセイ・ハウジの『すまいリッチ』は、委託管理費※2を变えることなく、
充実した当社委託管理メニューに**原状回復費用保証**をプラスした、
これまでに無かった**新しい管理サービス**です。

テナントの退去に伴う原状回復費用の
金銭的負担を軽減することが、
安定的な賃貸経営につながり、
それはオーナー様の気持ちを
「リッチ」にすることができる…
『すまいリッチ』はそんな想いを込めた、
新サービスです。



- ※1 原状回復費用保証の対象は、賃貸人(オーナー様)負担分の一部です。
又、保証対象となる部位は、補修箇所によって異なります。詳しくは裏面をご覧ください。
- ※2 委託管理費は賃料総額の5%です。
サブリース契約に**原状回復費用保証**をプラスしたプランもあります。

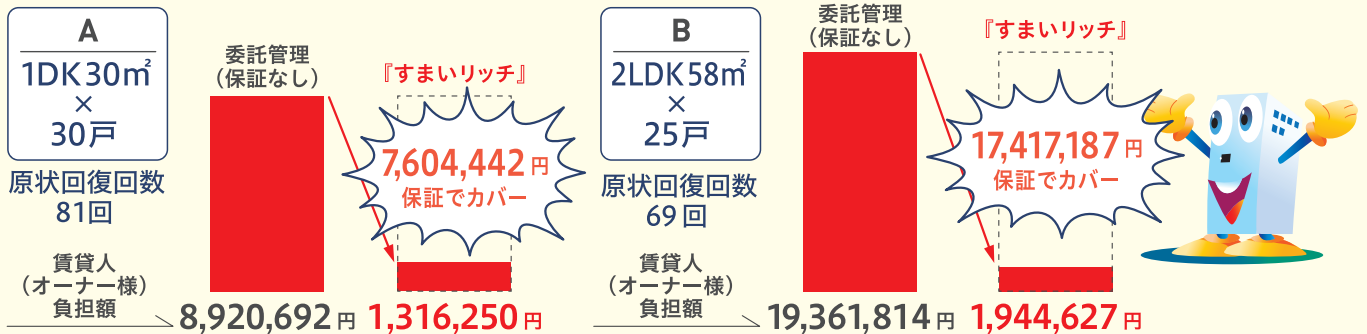
『すまいリッチ』を利用した場合の原状回復費用シミュレーション

賃貸人（オーナー様）の原状回復費用負担額（2017年～2019年当社実績／平均）

間取り	面積	平均オーナー様負担額 保証無しの場合	すまいリッチで 負担が最大で 1/10に	平均オーナー様負担額 保証有りの場合
1K(一部1R)	～25㎡未満	135,882円		38,054円
1K～1DK	25㎡～35㎡未満	110,132円		16,250円
1LDK～2DK	35㎡～50㎡未満	159,171円		17,660円
2LDK以上	50㎡～	280,606円		28,183円

物件タイプ別の原状回復費用負担額シミュレーション※／12年間運用した場合

※原状回復回数は、(公財)日本賃貸住宅管理協会「日管協短観」の居住期間より算出
居住期間 1～2年・5%、2年～4年・60%、4～6年・30%（1年未満の短期、6年以上の長期は除く）



委託管理の管理業務内容

※賃貸借契約における連帯保証人については、弊社指定の保証会社を利用する場合があります。

賃料管理 集金代行業務／滞納督促業務／明細書作成業務

賃貸借契約・入居者管理 募集業務／入居申込審査業務※／契約締結業務／契約更新業務／解約業務

建物管理 共益費管理／設備・施設管理／外観目視点検／24時間緊急対応

『すまいリッチ』の特徴

修復頻度が高い、
床・壁・天井まわりの
修復費用を保証。

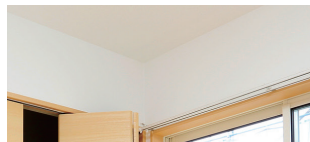
突発的な修復費用の
負担がなく、
賃貸経営を安定化。

修復開始から
入居可能な状態まで
スピーディに対応。

最も交換頻度の高い部位が対象です

保証対象部位

クロス（壁・天井）／フローリング（床）／
クッションフロア（床）／巾木・廻縁／
フロアタイル（床）／障子紙／カーペット（床）／
各種水栓金具パッキン



クロス（壁・天井）



フローリング（床）



各種水栓金具パッキン

※掲載の保証対象部位は一例です。詳細については営業担当にお尋ねください。 ※写真はイメージです。

[注意事項]

●本サービスの保証部分の申込者は株式会社タイセイ・ハウジーとなり、保証制度運営に必要な物件情報等はテックマークジャパン株式会社に情報提供いたします。●本サービスの保証範囲は「スリムプラン（特約なし）」となりその他の部位・部材の修復はオーナー様のご負担となります。詳細は別途、管理委託契約書をご参照ください。●本サービスはオーナー様が負担するべき修復工事を保証するものであり、借主様が負担するべき修復工事を保証するものではありません。尚、保証適用可否の判断は株式会社タイセイ・ハウジー・テックマークジャパン株式会社の2社で判断を行います。●本サービスは管理契約の内容により対象とならない場合がございます。●本サービスは管理委託契約更新時もしくは、毎年9月のタイミングでプログラム内容が見直しになる可能性があります。

お問い合わせ先はこちら

 **株式会社 タイセイ・ハウジー**

〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷 5-32-10
南新宿SKビル

営業本部 | TEL.03-3350-8161(平日のみ)

<http://www.taisei-hs.co.jp/>

